



日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

www.alpajapan.org

Date 2008.7.3 No. 31 - 69

発行:日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan
幹事会
〒144-0043
東京都大田区羽田5-11-4
フェニックスビル
TEL.03-5705-2770
FAX.03-5705-3274
E-mail:office30@alpajapan.org

英国 (DfT、AAIB、BALPA) 調査報告

【概要】

日乗連 LEGAL 委員会は6月17日～22日まで英国 AAIB(Air Accidents Investigation Branch)、DfT (Department for Transport) 並びに BALPA(British Air Line Pilots Association)を訪問し、それぞれミーティングを持ちました。まずはじめ 18 日午後に London 市内にある DfT の Office を訪ね、英国航空事故発生時における AAIB と警察、消防との関係、さらには警察、消防の具体的な対応について話を聞きました。当初 DfT 担当予定の Martin Leppert 氏が急遽ガソリン高騰によるトラック団体のストライキが発生したことから不在となったものの、代わりに Terry Russell 氏他 1 名が対応してくれました。

最初に担当者の Pam Whittingham 氏より、DfT として消防、警察との連携について説明を受け、最後に日乗連から用意した質問事項に沿って回答を得る形で会議の進行を行いました。質問事項に対する回答は後日発行の日乗連ニュースにてお知らせします。

翌 19 日午前中にロンドン郊外の航空ショーで有名な Farnborough にある AAIB の Office を訪ね、事故調査官の Keith Conradi 氏 とミーティングを実施しました。まず最初に Keith Conradi 氏より AAIB の概要と任務について、パワーポイントを使用して説明を受け、説明途中に質問やディスカッションを行うという形式で会議を進行しました。11 時以降は他の会議が予定されている中、時間ぎりぎりまで熱力的に我々の質問に答えて頂いた Keith Conradi 氏に改めて感謝いたします。

午後からはヒースロー空港近くの BALPA Office を訪ね、事故の被害者支援や当事者支援の実情に関してお話を伺うと共に、BALPA としての活動について説明を受けました。担当者として BALPA の Flight Safety & Security Officer の David Reynolds 氏と BALPA Pilot Advisory Group の Alf Holmes 氏が対応してくれました。実際には事故被害者等への支援は当該事故に関係した会社組織が行っているようですが、PILOT に対するケアは BALPA 内にある通称 PAG (Pilot Advisory Group) が行っています。

それぞれの Meeting における会議メモは、今回の英国調査を全面的にバックアップして頂いた、IFALPA Legal Committee Chairman の Patrick Lawrence 氏から、質問事項と共に後日送付される予定です。改めて氏の尽力と全面的な協力に感謝いたします。



【背景】

さて今回の英国調査を行うに至った背景は、事故調査委員会を改編する議案が国会で審議され、今秋には運輸安全委員会として新たに設置されるという事情からです。既に本議案は衆参両院で可決され、秋の当該委員会設置に向け動き出しているようですが、本来私たちが求める国土交通省から完全に独立した組織からはほど遠いものになると思われま

す。日乗連として運輸安全委員会設置法案が審議されるという情報が入ったときから、国会議員へのブリーフィングをはじめとして「あるべき事故調査委員会」設置を目指して考え得る活動をしてきました。その中で英国や米国ではそれぞれ独立した事故調査機関（英国はAAIB、米国はNTSB）が存在し、犯罪捜査と事故調査を完全に分離して、ICAO Annex 13に沿った事故調査を行っている事実を把握し、日本の事故調査もそのようにすべきであるとの主張を行って来ました。

一方日本には、警察庁長官と運輸事務次官との間で取り交わされた「覚え書き」が存在します。これは一言で言えば、事故調査で知り得た情報を犯罪捜査を行う警察機関に提供するという、世界の常識から180度逆行するものです。

議論と調査を重ねる中で、実は英国にもAAIBと検察機関の間に「MEMORANDUM OF UNDERSTANDING BETWEEN THE CROWN PROSECUTION SERVICE AND THE AIR ACCIDENTS INVESTIGATION BRANCH」という日本語にすると「覚え書き」が存在することが分かりました。これは名前こそ同じ「覚え書き」ですが、その内容は全く異なるものです。それらについては現在翻訳作業中ですので、後日「日乗連ニュース」として発行を予定しています。

【今後の課題】

日本の事故調査を英国や米国のようにICAO Annex 13に添ったものとする事が必要です。そのためには今回の英国調査を通して知り得た情報をどのように活かし、国に働きかけていくかが今後の課題となります。

本来事故の再発防止の為に事故調査は行われるべきですが、現在の日本では「犯人探し」が事故調査よりも優先されているのが実情です。

本当の意味での航空先進国を目指した取組みが求められます。

今回の英国調査で入手したデータは今後順次日乗連ニュースとして職場の皆さんにフィードバックする予定です。今回はまず「英国調査概要報告」としてお知らせをいたします。

以上